

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和4年4月5日

事業所名 音楽療育おとゆいキッズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	90%	10%		段差をできるだけなくしたり、部屋の角などにクッションを巻く等、工夫しています
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%		個別対応が必要な利用児にはマンツーマンor1~2人で対応しています
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	90%	10%	ペクス他、子どもに合ったスケジュール提示方法を工夫しています	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	整理整頓を徹底し、空気清浄、換気、消毒を徹底しています	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	ケース会議を行い、都度、見直し作業を行っています	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	保護者と連絡を取り合っ、意思疎通を行っています	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	100%	第三者による外部評価はおこなっていません	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	伝達研修など、子どもを理解するための研修は都度おこなっています	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	80%	10%	標準化されたアセスメントツールは使用していないが、発達検査結果	当事業所独自の評価を行っています
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	90%	0%	設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	行っています	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	行っています	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	工夫しています	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%	作成しています	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	常勤職員とは行っています。	非常勤職員には、ケース会議等、機会を見つけて確認しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	60%	30%	常勤職員とは行っています。	非常勤職員には、ケース会議等、機会を見つけて確認しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	つなげています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	90%	0%	半年に1回モニタリング、年1回個別支援計画の見直しを行っています	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	90%	0%	児童発達管理責任者が参画しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	70%	0%	市役所、子育て支援関係者と連携して支援を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0%	0%	医療的ケア児童は利用していません	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0%	0%	医療的ケア児童は利用していません	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	80%	0%	保育所や幼稚園と連携して情報共有や相互理解を図っています	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	80%	0%	小学校、支援学校と情報共有して相互理解を図っています	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	60%	0%	連携して、助言や研修の要請があれば参画しています	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0%	70%	あえて行っていません。	保護者や利用児童が交流を望んでいないケースがあります
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0%	0%	和泉市には自立支援協議会子ども部会はありません。	自立支援協議会の要請があれば参画します
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	図っています	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	50%	30%	特に行っていませんが、都度、相談を受けたり、事業所内での関わり方をお話しています	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	80%	0%	契約時や変更があった時点で丁寧に説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	90%	0%	ガイドラインに沿って支援計画を作成し同意を得て支援を行っています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	80%	0%	悩み相談があったり、気になる子どもさんの対応については都度行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	80%	0%	昨年度はコロナ禍のためオンラインで1回行いました。	保護者から良い反応があったため今年度は年2回を増やしてオンラインで開催したいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	90%	0%	保護者から相談の申し入れがあれば迅速かつ適切に対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	月1回、通信紙を発行しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	顔や名前がわからないように十分に注意しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	お知らせのお手紙、LINE等、都度お知らせを行っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	50%	10%	コロナ禍のため行っておりません。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	各種マニュアルは作成して玄関に貼りだしています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	90%	10%	年2回、自衛避難訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	90%	0%	てんかんや、持病のある利用児の確認をして、注意点を話し合っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	90%	10%	保護者から注意点を聞いて対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	70%	10%	ヒヤリハット、事故報告書は記入してもらい、会議等で確認しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	80%	20%	虐待防止研修は年数回行って対応しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	50%	30%	保護者とは話し合っております。支援計画に記載が抜けないように十分に気を付けます。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。